

令和元年10月11日14時00分
資料配布 近畿地方整備局

STOP労働災害 安全意識の更なる向上を目指して
～11/14(木)「建設工事における労働災害防止に関する説明会」の開催～

建設工事における労働災害防止に向け、より一層の安全意識向上を図るため、建設業者団体、建設業者、地方公共団体、民間発注者団体など建設業に関わる方、またご関心のあるすべての方を対象に「建設工事における労働災害防止に関する説明会」を開催します。

- 日 時 : 令和元年11月14日(木)13時30分～17時30分
- 場 所 : 大阪府中央区大手前1-5-44
大阪合同庁舎第一号館 第一別館2階大会議室
- 主 催 : 近畿地方整備局及び大阪労働局
- 申 込 : 参加ご希望の方は、11月1日(金)までに別添「申込書」にご記入のうえFAXでお申し込みください。会場の関係上、参加者が定員になり次第締め切らせていただきます。
- 取材対応: 会場での報道関係者の同席取材は可能です。ただし、撮影は「開催の挨拶」までとさせていただきます。説明会開始時間までに受付にお越し下さい。

※この説明会は継続学習制度(CPDS)認定プログラムとなっています。

<取扱い> _____

<配布場所> 近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省近畿地方整備局
建政部 建設業適正契約推進官 ひろおか 廣岡 ひでかず 秀一(内線6119)
課長補佐 やまさき 山崎 ひろふみ 博文(内線6144)
電話 06-6942-1141(代)
06-6942-1059(夜間直通)

「建設工事における労働災害防止に関する説明会」概要

建設業における労働災害の発生状況は、長期的には減少傾向にありますが、他産業と比較すると依然として高い水準となっております。

こうした状況を踏まえ、近畿地方整備局及び大阪労働局の主催により、下記のとおり「建設工事における労働災害防止に関する説明会」を近畿地方整備局管内の建設業者等を対象に開催することと致しました。

また、この説明会に併せて、近畿地方整備局管内における建設工事事故の現状とその対策、足場等に関する安全対策の実演、建設業法の改正と法令遵守及び公共工事の品質確保の促進に関する法律の改正に関する説明を行います。

なお、この説明会は継続学習制度（CPDS）認定プログラムとなっており、受講定員は約200人となっております。

申込みは、別紙申込書により、FAXにて申込み下さい。定員になり次第、締め切らせていただきます。

○日 時： 令和元年11月14日（木）13時30分～17時30分

【開場 13時00分】

○場 所： 大阪合同庁舎第一号館 第一別館（二階）大会議室

○説明会内容：

13:35～ 講義（Ⅰ）

「建設工事における労働災害防止の施策について」
厚生労働省 大阪労働局 労働基準部安全課

14:30～ 講義（Ⅱ）及び実演

「足場にかかる労働安全衛生規則について」
全国仮設安全事業協同組合 近畿支部

15:45～ 講義（Ⅲ）

「近畿地方整備局管内における建設工事事故の現状とその対策について」
国土交通省 近畿地方整備局 企画部技術調査課

16:25～ 講義（Ⅳ）

「建設業法の改正及び法令遵守について」
国土交通省 近畿地方整備局 建政部建設産業第一課

17:05～ 講義（Ⅴ）

「公共工事の品質確保の促進に関する法律の改正について」
国土交通省 近畿地方整備局 企画部技術管理課

※講義内容が変更となる場合があります。

会場への案内図



会 場：大阪市中央区大手前 1-5-44

大阪合同庁舎第一号館 第一別館2階大会議室

交通機関：大阪市営地下鉄谷町線●「天満橋」駅3番出口から徒歩2分

京阪電鉄●「天満橋」駅東口から徒歩5分

※当日は、公共交通機関をご利用下さい。

令和元年11月1日（金）までにご返送ください。

近畿地方整備局 建設産業第一課 あて
(FAX・06-6942-3913)

申 込 書

建設工事における労働災害防止に関する説明会

フリガナ

(会社名・団体名)

TEL :

FAX :

担当者 :

所 属	氏 名	受講 証明
		要
		要
		要

- ① 本申込書に必要事項を記入のうえ、FAXにてお申し込み下さい。
- ② ご記入いただいた個人情報、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律にのっとり、適切に管理します。説明会業務以外の目的に使用することはありません。
- ③ 説明会申し込みの受付については、先着順とし、定員になり次第締切りとさせていただきます。
(定員超過により出席をお断りする場合には、連絡させていただきます。なお、連絡がない場合は出席可能です。※必ず連絡先TELを記載下さい。)
※会場の都合上、各建設業者3名までの申し込みとさせていただきます。
- ④ 当日は、公共交通機関をご利用ください。
- ⑤ CPDS受講証明が必要な方は、「受講証明」欄の『要』に○を記入して下さい。
- ⑥ 都合により受講者を変更される場合は、事前に連絡下さい。
特に、CPDS受講証明が必要な受講者の変更は、11月8日(金)までに連絡いただいた場合のみ変更対応させていただきますので、御了承下さい。

(問い合わせ) 国土交通省 近畿地方整備局 建政部 建設産業第一課
建設業適正契約推進官 廣岡 (内線6119)
建設業技術係長 小林 (内線6147)
電 話 06-6942-1141 (代表)